



佐賀県公報

平成19年
4月18日
(水曜日)
第 12893号

目次

(◎印は、県例規集に登載するもの)

- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (二一四・長寿社会課) 一
- 介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定 (二一五・") 二
- 介護保険法に基づく指定介護老人福祉施設の指定 (二一六・") 二
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定 (二一七・") 三
- 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定 (二一八・障害福祉課) 四
- 特定非営利活動法人の設立の認証申請 (県民協働課) 四

○ 告 示

●佐賀県告示第二百十四号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成十九年四月十八日

佐賀県知事 古 川 康

- 一 (一) 指定年月日 平成十九年四月一日
- (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名 称 株式会社創明プロジェクト
所在地 唐津市町田二千四百四十番地一
- (三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名 称 ぽっかぽか・ハートケア唐津
所在地 唐津市北波多竹有二千六百六十四番地四
サービスの種類 通所介護

- 二 (一) 指定年月日 平成十九年四月一日
- (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名 称 社会福祉法人慈光会
所在地 西松浦郡有田町二ノ瀬甲千二百三十番地一
- (三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名 称 特別養護老人ホームりんでんホームズ
所在地 西松浦郡有田町戸矢乙六百十四番地一
サービスの種類 通所介護
- 三 (一) 指定年月日 平成十九年四月一日
- (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名 称 株式会社アテイン
所在地 唐津市双水二千六百九十番地十九
- (三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名 称 株式会社アテイン
所在地 唐津市双水二千六百九十番地十九
サービスの種類 訪問介護
- 四 (一) 指定年月日 平成十九年四月一日
- (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名 称 社会福祉法人梅生会
所在地 鹿島市古枝乙千三十五番地二
- (三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名 称 介護付有料老人ホームシニアハウス太陽
所在地 鹿島市大字高津原六百六十七番地一
サービスの種類 特定施設入居者生活介護
- 五 (一) 指定年月日 平成十九年四月一日
- (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名 称 社会福祉法人天寿会

所在地 多久市北多久町小侍百三十二番地六

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 特別養護老人ホーム玄海園

所在地 東松浦郡玄海町平尾四百三十二番地八

サービスの種類 短期入所生活介護

六 (一) 指定年月日 平成十九年四月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 社会福祉法人慈光会

所在地 西松浦郡有田町二ノ瀬甲千二百三十番地一

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 特別養護老人ホームりんでんホームズ

所在地 西松浦郡有田町戸矢乙六百十四番地一

サービスの種類 短期入所生活介護

●佐賀県告示第二百十五号

介護保険法（平成十九年法律第二百二十三号）第四十六条第一項に規定する指定
居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成十九年四月十八日

佐賀県知事 古川 康

一 (一) 指定年月日 平成十九年四月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 株式会社創明プロジェクト

所在地 唐津市町田二千百四十番地一

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 ぼっかばか・ハートケア唐津

所在地 唐津市北波多竹有二千六百六十四番地四

二 (一) 指定年月日 平成十九年四月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 社会福祉法人東方会

所在地 伊万里市二里町大里乙四百三番地一

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 瑠璃光苑

所在地 伊万里市二里町大里乙四百三番地一

三 (一) 指定年月日 平成十九年四月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 株式会社メデカジャパン

所在地 埼玉県鴻巣市天神三丁目六百七十三番地

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 さがケアセンターそよ風

所在地 三養基郡上峰町大字坊所字大塚千五百二十三番地五十三

●佐賀県告示第二百十六号

介護保険法（平成十九年法律第二百二十三号）第四十八条第一項に規定する指定
介護老人福祉施設を次のとおり指定した。

平成十九年四月十八日

佐賀県知事 古川 康

一 指定年月日 平成十九年四月一日

二 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 社会福祉法人慈光会

所在地 西松浦郡有田町二ノ瀬甲千二百三十番地一

三 事業所の名称及び所在地

名称 特別養護老人ホームりんでんホームズ

所在地 西松浦郡有田町戸矢乙六百十四番地一

◎佐賀県告示第二百十七号

介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)第五十三条第一項に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成十九年四月十八日

佐賀県知事 古川 康

- | | |
|---|---|
| <p>一 (一) 指定年月日 平成十九年四月一日</p> | <p>所在地 唐津市双水二千六百九十番地十九</p> |
| <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 株式会社創明プロジェクト
所在地 唐津市町田二千四百四十番地一</p> | <p>(一) 指定年月日 平成十九年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 社会福祉法人天寿会
所在地 多久市北多久町小侍百三十二番地六</p> |
| <p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 ぼっかぼか・ハートケア唐津
所在地 唐津市北波多竹有二千六百六十四番地四
サービスの種類 介護予防通所介護</p> | <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 社会福祉法人天寿会
所在地 多久市北多久町小侍百三十二番地六</p> <p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 特別養護老人ホーム玄海園
所在地 東松浦郡玄海町平尾四百三十二番地八
サービスの種類 介護予防短期入所生活介護</p> |
| <p>二 (一) 指定年月日 平成十九年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 社会福祉法人慈光会
所在地 西松浦郡有田町二ノ瀬甲千二百三十番地一</p> | <p>(一) 指定年月日 平成十九年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 社会福祉法人慈光会
所在地 西松浦郡有田町二ノ瀬甲千二百三十番地一</p> |
| <p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 特別養護老人ホームりんでんホームズ
所在地 西松浦郡有田町戸矢乙六百十四番地一
サービスの種類 介護予防通所介護</p> | <p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 特別養護老人ホームりんでんホームズ
所在地 西松浦郡有田町戸矢乙六百十四番地一
サービスの種類 介護予防短期入所生活介護</p> |
| <p>三 (一) 指定年月日 平成十九年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 株式会社アテイン
所在地 唐津市双水二千六百九十番地十九</p> | <p>(一) 指定年月日 平成十九年四月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 社会福祉法人慈光会
所在地 西松浦郡有田町二ノ瀬甲千二百三十番地一</p> |
| <p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 株式会社アテイン
所在地 唐津市双水二千六百九十番地十九</p> | <p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 特別養護老人ホームりんでんホームズ
所在地 西松浦郡有田町戸矢乙六百十四番地一
サービスの種類 介護予防短期入所生活介護</p> |

◎佐賀県告示第二百十八号

障害者自立支援法(平成十七年法律第二百二十三号)第五十四条第二項に規定する指定自立支援医療機関(薬局)を次のとおり指定した。

平成十九年四月十八日

佐賀県知事 古川 康

一 自立支援医療の種類 育成医療・更生医療

二 指定医療機関の名称、所在地及び指定年月日

指定医療機関の名称	所在地	指定年月日
江口薬局	佐賀市嘉瀬町大字中原一九七九番地四	平成一九年四月一日
十字調剤薬局	佐賀市神野東二丁目五番四号	"
あさひ薬局からつ駅前店	唐津市紺屋町一六九四番地一	"
あさひ薬局山本店	唐津市山本一三九六番地	"
有限会社愛宕調剤薬局	唐津市呼子町呼子四一八八番地一四	"
しろくま薬局	唐津市二夕子四七五一番三号	"
セレン薬局	唐津市町田一八〇三番地一	"
はる町薬局	鳥栖市原町字笹尾一〇六九番地四	"
有限会社ひかり薬局	鳥栖市宿町一〇四一番地一	"
誠心堂薬局本店	伊万里市伊万里町甲二五九番地三	"
さくら薬局基山店	三養基郡基山町大字宮浦字宿一八六番地二一	"

○ 公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

関係書類は、平成19年6月5日までさが元気ひろば(県民総合相談・情報提供窓口)において縦覧に供する。
平成19年4月18日

佐賀県知事 古川 康

1 申請のあった年月日 平成19年4月5日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称 特定非営利活動法人佐賀社会保障支援機構

(2) 代表者の氏名 古田 孝一

(3) 主たる事務所の所在地 佐賀県佐賀市八戸溝一丁目8番12号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、「人」が夢と希望を持ち、「安全で安心して暮らせるまちづくり」を基本理念として、高齢者・児童・身障者福祉の向上を図り、福祉社会実現に向けた調査研究及びまちづくりに関する提言及び情報提供に関する事業を行い、不特定多数の利益に寄与することを目的とする。

購読料 一か年二八、八〇〇円(送料共)
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十九年四月十八日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 株式会社古川総合印刷